

7 保 険 料

介護保険制度では保険給付に要する費用の約50%は公費、残りは被保険者が負担する仕組みになっている。この被保険者分を介護保険料として、40歳以上の被保険者全員が負担する。

(1) 第1号被保険者の保険料

第1号被保険者の保険料は、3年度を単位とした事業運営期間ごとに練馬区介護保険条例で決定し、保険者が賦課・収納する。負担能力に応じた負担を求めるという観点から、5段階の所得段階別保険料となっている。平成15年度から17年度の基準月額は3,300円となった。

保険料納付方法は、老齢（退職）年金等を年額18万円以上受給している方は年金からの徴収（特別徴収）となり、それ以外の方は納付書または口座振替による納付（普通徴収）となる。

第1号被保険者の保険料(平成15～17年度)

(単位:円)

所得段階 年度	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階
	・老齢福祉年金受給者で世帯全員が特別区民税非課税 ・生活保護受給者	本人および世帯全員が特別区民税非課税	本人特別区民税非課税で世帯の中に特別区民税課税者がいる	本人特別区民税課税で合計所得金額が200万円未満	本人特別区民税課税で合計所得金額が200万円以上
	基準額×0.5	基準額×0.75	基準額	基準額×1.25	基準額×1.5
15～17	19,800	29,700	39,600	49,500	59,400

基準額 = 基準月額 × 12 か月

<参考>平成12～14年度の第1号被保険者の保険料

所得段階 年度	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階
	・老齢福祉年金受給者で世帯全員が特別区民税非課税 ・生活保護受給者	本人および世帯全員が特別区民税非課税	本人特別区民税非課税で世帯の中に特別区民税課税者がいる	本人特別区民税課税で合計所得金額が250万円未満	本人特別区民税課税で合計所得金額が250万円以上
	基準額×0.5	基準額×0.75	基準額	基準額×1.25	基準額×1.5
12	4,600	7,000	9,300	11,600	14,000
13	13,900	20,900	27,900	34,900	41,900
14	18,600	27,900	37,200	46,500	55,800

基準額 = 基準月額(3,100円) × 12 か月

注：国の特別対策により保険料を12年4月から9月の半年間は徴収せず、12年10月から13年9月までの1年間を半額に軽減した。

保険料段階別の第1号被保険者数

各年3月31日現在(単位:人)

段階区分 年・構成		第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階	合計
14	被保険者数	3,014	30,891	32,613	21,527	19,590	107,635
	構成比	2.8%	28.7%	30.3%	20.0%	18.2%	100%
15	被保険者数	3,332	33,042	33,585	22,344	19,748	112,051
	構成比	3.0%	29.5%	30.0%	19.9%	17.6%	100%
16	被保険者数	3,603	35,146	34,131	16,442	25,981	115,303
	構成比	3.1%	30.5%	29.6%	14.3%	22.5%	100%
17	被保険者数	3,858	37,328	34,547	17,175	25,867	118,775
	構成比	3.2%	31.4%	29.1%	14.5%	21.8%	100%

(2) 生計困難な方の保険料の減額

平成15年度から17年度の各年度分に関し、所得段階第2段階の方で一定の条件に該当する生計困難な方の保険料を、第1段階の保険料額に減額する。

	減額者数(人)	助成金額(円)
15年度	373	3,519,500
16年度	233	2,179,200

(3) 第1号被保険者の保険料収納状況

介護保険料の収納状況

現年分

(単位:円)

年度	調定額A	収納額		収入未済額	
		金額B	収納率 B/A	金額C	収入未済率 C/A
13	3,101,020,600	3,038,968,600	98.0%	62,052,000	2.0%
14	4,272,156,700	4,177,953,500	97.8%	94,203,200	2.2%
15	4,731,268,600	4,620,428,440	97.7%	110,840,160	2.3%
16	4,843,601,400	4,724,080,279	97.5%	119,521,121	2.5%

滞納繰越分

(単位:円)

年度	調定額	収納額	収納率	不納欠損額	不納欠損率	収入未済額	収入未済率
13	18,167,600	6,440,000	35.4%			11,727,600	64.6%
14	73,779,600	19,263,800	26.1%	9,688,300	13.1%	44,827,500	60.8%
15	139,030,700	25,025,700	18.0%	30,302,800	21.8%	83,702,200	60.2%
16	194,542,360	26,298,700	13.5%	65,495,200	33.7%	102,748,460	52.8%

徴収方法別の収納状況

年度	区分	調定者数(人)	調定額(円)	収納額(円)	収納率
13	特別徴収	83,221	2,353,616,200	2,353,616,200	100%
	普通徴収	28,741	747,404,400	685,352,400	91.7%
	合計	111,962	3,101,020,600	3,038,968,600	98.0%
14	特別徴収	87,082	3,242,215,200	3,242,215,200	100%
	普通徴収	29,462	1,029,941,500	935,738,300	90.9%
	合計	116,544	4,272,156,700	4,177,953,500	97.8%
15	特別徴収	90,780	3,628,180,700	3,628,180,700	100%
	普通徴収	28,935	1,103,087,900	992,247,740	90.0%
	合計	119,715	4,731,268,600	4,620,428,440	97.7%
16	特別徴収	92,917	3,748,320,700	3,748,320,700	100%
	普通徴収	30,610	1,095,280,700	975,759,579	89.1%
	合計	123,527	4,843,601,400	4,724,080,279	97.5%

注：調定者数は、年度中に調定した延べ人数

口座振替の状況

各年3月31日現在(単位：人)

区分 \ 年	14	15	16	17
普通徴収被保険者数	27,663	28,355	27,896	29,374
口座振替加入者数	9,336	10,011	10,421	10,666
口座振替加入率	33.7%	35.3%	37.4%	36.3%

(4) 第2号被保険者の保険料

第2号被保険者の保険料は、それぞれが加入している医療保険者が算定方法を定め、医療保険料と併せて納入する。そのため練馬区(保険者)は直接第2号被保険者分の保険料を賦課・収納することはなく、医療保険者が徴収した保険料は全国で一括して集められ、その中から練馬区の保険給付費の32%に相当する金額を介護給付費納付金として交付される。